

# 議論の整理の概要

## 第1章 今後の社会教育行政等の推進の在り方について

今後、社会教育行政は、社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが必要。このため、今こそ、従来の「自前主義」から脱却し、首長部局・大学等・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取組を進めていく、**ネットワーク型行政の推進を通じた社会教育行政の再構築**を行っていくことが必要。

### 1. 社会の変化の中で求められるもの

- ・ **個人の自立(人づくり)**に向けた学習  
→ 学習の機会が得られ、学習を継続でき、学習成果を社会生活や職業生活に生かすことができる生涯学習社会の実現
- ・ **絆づくり(社会関係資本の構築)・地域づくり**に向けた体制づくり  
→ 人材の育成・確保(コーディネーター・ファシリテーター)、集う場の確保、ネットワークの構築

### 2. 社会教育の役割

- ・ 地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする
  - ・ 地域住民の自立に向けた意識(自助)を高め、協働による地域づくりの実践(「互助」「共助」)に結びつけていく
- **社会教育行政は、こうした社会教育が活発に行われるよう環境を醸成**

#### ○近年の社会教育の成果

- ・ 学校教育との連携・協働による地域コミュニティの形成
- ・ 家庭教育における学習機会の提供と地域人材の育成
- ・ 生涯学習社会の構築に向けた寄与(多様な学習機会の提供等)

#### ○社会教育行政が抱える課題

- ・ 地域コミュニティの変質への対応(コミュニティ再生への対応が不十分)
- ・ 多様な主体による社会教育事業の展開への対応(様々な課題への対応が不十分)
- ・ 社会教育の専門的職員の役割の変化への対応(社会教育主事減少による十分な活動が困難)

### 3. 今後の社会教育行政の取組の方向性～「社会教育行政の再構築」～

- ・ 首長部局・大学等・民間団体・企業等との連携・協働の推進(ネットワーク型行政の推進 等)
- ・ 地域社会を担う人材の育成(地域人材の育成・確保、専門的職員の資質向上 等)

#### 〈国の役割〉

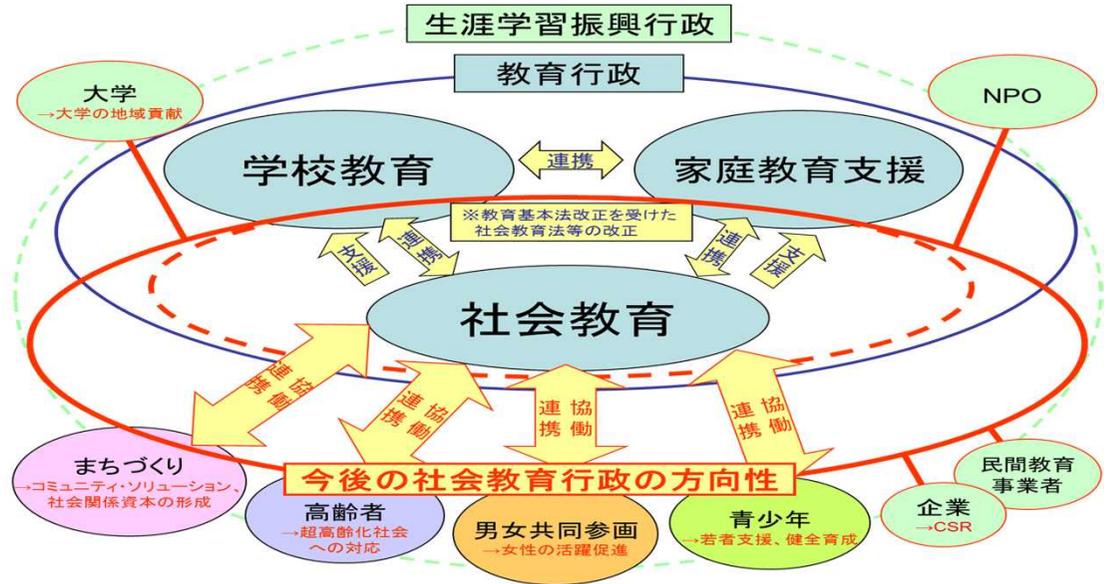
→ **先進的取組の支援・制度改善、社会教育主事の養成・配置や資格の在り方の総合的検討 等**

### 4. 生涯学習振興行政の調和・統合機能の強化

- ・ 学習活動の全体を俯瞰し、調整して、生涯学習振興の基本的方針等を提示
- ・ 学習情報の提供や相談体制の整備、啓発活動、学習の成果を生かす場や評価のための仕組みの構築

#### 〈国の役割〉

→ **今後の生涯学習振興の基本的な方針等を示し普及、実態把握・調査研究、学習の質の保証、啓発、学習成果の評価・活用の推進 等**



#### 参考データ

##### ○約6,000万人の学習者(世論調査から推定)

大学・専修学校等で学ぶ社会人 約30万人 公民館、生涯学習センター等の講座の自治体主催の受講者数 約2,800万人  
カルチャーセンター、スポーツクラブ、外国語教室、音楽教室等の民間の講座の受講者数 約1,000万人  
検定試験受験者数 約1,080万人 等

##### ○社会教育施設は約9万施設、社会教育施設利用者は約13億人(年間のべ数)

公民館 約15,000施設 約1.9億人 図書館 約3,300施設 約1.8億人  
博物館 約5,800施設 約2.7億人 青少年教育施設 約1,100施設 約0.2億人  
女性教育施設 約400施設 約0.1億人 社会・民間体育施設 約63,000施設 約6億人 等

##### ○のべ約800万人の行政職員や地域住民等が生涯学習・社会教育を推進

###### ・社会教育関係職員は約52万人

社会教育主事 約2,500人 公民館職員(うち公民館主事) 約4.9万人(約1.4万人)  
図書館職員(うち司書) 約3.6万人(約1.7万人) 博物館職員(うち学芸員) 約2万人(約0.4万人) 等

###### ・多様な人材がボランティア等で様々な活動に参加・協力

学校支援・放課後子ども教室等の活動に参画した地域住民等の数 のべ約647万人  
社会教育施設登録ボランティア 約51万人(公民館 約19万人 図書館 約9万人 博物館 約3万人 等)  
社会教育委員 約2万人 等

〔生涯学習に関する世論調査(平成24年度)、学校基本調査(平成24年度)、社会教育調査(平成20年度、平成23年度中間報告)特定サービス産業実態調査(平成22年度)、検定試験に関する実態調査(平成20年度)、文部科学省調べ(平成23年度間)〕

### ○具体的方策の実施期間

以下の1.～5.の柱に基づく具体的方策を第2期教育振興基本計画の実施期間(平成25年度から29年度まで)の中で着実に実施・推進

#### 1. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

##### (1) 社会全体で子どもたちの活動を支援する取組の推進

◆学校支援地域本部等、学校と地域が連携・協働する体制を全国全ての小・中学校区に構築

##### (2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進

◆公民館等社会教育施設を核とした地域コミュニティの形成の取組の支援  
◆学校と社会教育施設の複合化

##### (3) 地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進

◆大学等の生涯学習機能強化に向けた取組の推進

##### (4) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

◆「家庭教育支援チーム」型の支援 ◆親の育ちを応援する学びの機会の充実

#### 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

##### (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進

◆男女共同参画、人権、環境保全、消費者問題、地域防災・安全、ESD等に関する学習の推進  
◆公民館等の先進的な取組の支援

##### (2) ライフステージに応じた学習機会の充実

◆専修学校等における単位制・通信制の導入など社会人等が学びやすい学習・評価システムの構築  
◆職業実践的な教育に特化した新たな枠組みの先導的試行など段階的実施  
◆自立した高齢期を送るための学習機会の充実

##### (3) 学習機会の確保のための環境整備

◆ICTを活用した学習(eラーニング)の推進 ◆放送大学における科目・公開講演会の充実

#### 3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

##### (1) 子ども・若者への学習支援

◆高等学校卒業程度認定試験等を含む学び直しの機会の提供  
◆公民館・青少年教育施設等で子ども・若者の居場所を提供し、支援する体制の構築

##### (2) 成人への学習支援

◆アウトリーチを重視した家庭教育支援の推進  
◆早期離職者等への職業教育・職業訓練の推進

#### 4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

##### (1) 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進

◆民間教育事業者における評価・情報公開の仕組みの構築の推進  
◆文科省認定社会通信教育制度の見直し ◆専修学校の教育の質の保証

##### (2) 学習活動の成果の評価・活用の推進

◆学習成果を評価する手法の検討 ◆検定試験の質の向上  
◆人材認証制度等の仕組みや認証の共通枠組みの構築の検討

##### (3) キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築に向けた基盤の整備

◆EU、豪州、韓国等の資格枠組みの動向等を踏まえ、我が国の実情にあったシステムの在り方の調査研究  
◆産学官連携のコンソーシアムにおける能力評価基準や教育プログラムの開発の推進

##### (4) ICTを活用した学習の質の保証・向上、学習成果の評価・活用の推進

◆デジタルコンテンツの質保証・向上の仕組み構築  
◆eポートフォリオ・eパスポートの取組支援

#### 5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

##### (1) 様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立

◆地方公共団体が、様々な主体との連携・協働を円滑に構築できるようにするためのモデル事業や環境整備の実施

##### (2) 地域の学びを支える人材の育成・活用の推進

◆社会教育主事等の役割や配置の見直し、資質・能力向上の検討  
◆地域人材を含む社会教育に関わる人材全体の在り方の検討

##### (3) 社会教育施設の運営の質の向上

◆自己評価・情報公開の推進 ◆ICTの利活用の推進

##### (4) 生涯学習・社会教育分野における調査・研究の推進

◆「学び」に関する意識調査の実施 ◆国際成人力調査「PIAAC」による国際比較の結果の分析  
◆成果目標・成果指標等の研究の推進

##### (5) 生涯学習・社会教育の活動を支えるための民間資金等の有効活用

◆生涯学習・社会教育団体への寄附税制の周知等

### ○第7期の課題

◆専門的職員や地域人材の在り方 ◆成果目標・成果指標の設定  
◆学習者の学習成果の評価・活用のための仕組みの構築 ◆キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築 等